



産業データスペースの構築に向けた第2次提言

概要



2025年4月17日

(一社)日本経済団体連合会
デジタルエコノミー推進委員会



0. はじめに

- 経団連は2024年10月、**提言「産業データスペース※の構築に向けて」**を取りまとめ、官民が取るべきアクションを整理

（※異なる国・業種・組織の間で、信頼性のある大量かつ多種多様なデータを連携する標準化された仕組み）

- 現在、省庁や民間団体においてデータ連携・利活用の取組みは見られるものの、**横断的連携**は取れておらず、**国際連携**に関する考え方や必要な機能要件等に関する統一見解は未確立
- こうした中、内閣官房のデジタル行財政改革会議は、今夏にデータ利活用制度のあり方に関する基本方針を策定すべく、集中的に議論
- かかる現状を踏まえ、**国際的に相互運用可能な産業データスペース群の構築**を通じて、「**デジタルエコシステム**」※を実現すべく、第2次提言を取りまとめ

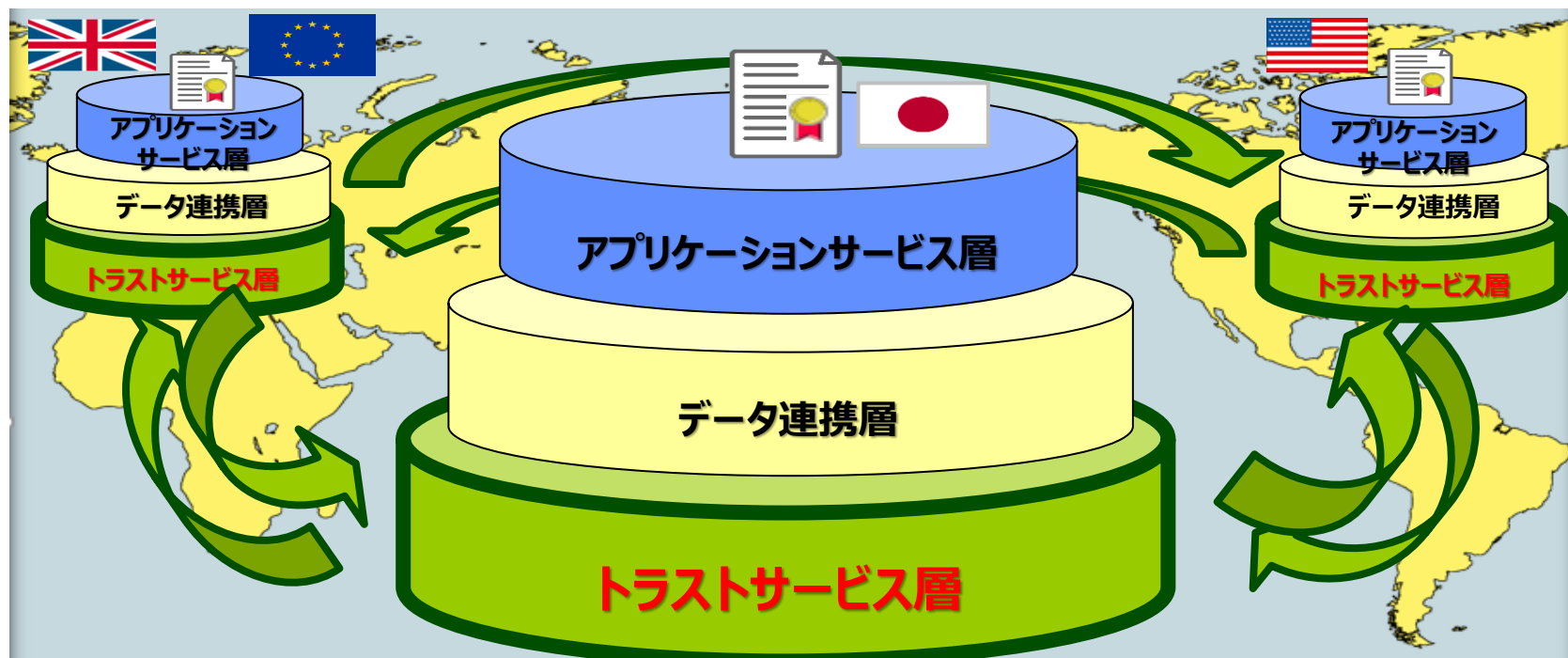
（※デジタル技術の中核として、企業や政府、消費者ほか多様なステークホルダーが互いに連携しながら、価値を創出するネットワークシステム）

1. 産業データスペース群の全体像と戦略・工程表の提示

- デジタル庁が**司令塔**となり、デジタル行財政改革会議や関係省庁と連携し、各所のデータ連携・利活用の取組みを整理し、**産業データスペース群の全体像**を提示
- この全体像を踏まえ、産業データスペースに関する**政府統一の戦略・工程表**を早急に策定
- デジタル庁と関係省庁は、この戦略と工程表に基づき、**必要な施策を迅速に実施**
- 産業界も政府と連携し、ユースケースの発掘や国際標準化等を能動的に推進し、**社会実装を加速**

2. 共通枠組みの整備

- 産業データスペースは、データ連携時の機能・サービスの観点から、**3層構造**（下図①アプリケーションサービス層、②データ連携層、③トラストサービス層）による整理が可能
- デジタル庁は、「ユースケース如何にかかわらず共通に整備すべき要件（共通枠組み）」と「ユースケースに応じた個別要件」を明確に区別した上で、**共通枠組みの整備**を推進



3. トラスト基盤の整備

- 「3層構造」の「**トラストサービス層**」について、横断的に必要となる主体の真正性・実在性を証明するための基盤整備と、各サービスの保証レベルの定義・可視化が不可欠
- デジタル庁は、産業データスペースにおける**トラストサービスの考え方を整理・体系化**し、不足するトラストサービスを補充しつつ、既存のトラストサービスが必要なトラスト機能を満たせるよう、制度・技術・運用の各側面を改善
- 国際的な相互運用性の確保が必要なトラストサービスについて、**政府間協議**を加速。とりわけ、トラストサービスの体系化が進展している**EUと、具体的なニーズに基づき協議**を深化

4. ユースケースの創出

- ビジネスの成長・機会創出といった能動的な観点から、**ユースケースの創出・社会実装**に取り組む必要
- 他方、産業データスペース群への中小企業を含むユーザー企業・団体の参加については、参加コストやインセンティブの欠如等、様々な課題あり
- ユースケースの成功事例を生み出すべく、まずは社会的要請・国際的ニーズの高い**環境分野**について、既存の取組みをベースに、トラスト基盤を含む**プロトタイプ(試作)化**を進める必要
- 併せて、**国際展開**に向け、EUやASEAN等の有志国・地域を巻き込むべき

5. 官民による推進体制の構築

- 産業データスペース群の構築にあたって、**官民が緊密に連携・協調する推進体制**の構築が不可欠
- 経団連はデジタル庁と連携し、「**デジタルエコシステム官民協議会**」（仮称）の設置に向け、具体的な検討を深化

デジタルエコシステム官民協議会（仮称）のイメージ

全構成員協議

・ デジタル庁・経産省等の関係省庁、経団連、業界団体、関係団体(IPA等)、企業、学識者等で構成

官民協働フォーラム

- ・ 官民のトップ（大臣、企業経営者ら）が出席
- ・ 官民で重点的に取組むべき事項を「官民行動宣言」（仮称）として国内外に発信し、次期政府計画（デジタル重点計画等）の検討につなげる。

企画運営委員会

- ・ 官民協議会の運営に係る基本的内容の審議
- ・ 官民協働フォーラムの企画や委員会・WGの設置 等

各委員会

- (例) ・ 国際標準対応
・ 情報発信企画 等

各WG

- ・ 企画運営委員会から必要な検討を
タスクアウト

6. おわりに

- 産業データスペース群の構築は、待ったなしの課題
- 政府は、今夏に策定予定の「デジタル行財政改革会議取りまとめ2025」や「デジタル社会実現のための重点計画」、「骨太の方針」等に**本提言内容を反映**させるべき
- その上で、新たな法制度整備の可否を含め検討を深め、**所要措置（含、必要な予算・人員の確保等）**を講じる必要
- 併せて、政府および関係団体に対し、**官民の推進体制の構築に向けた連携・協力**を要望